

日之影町国民健康保険病院ご利用の皆さまへ

- (1)

当院は厚生労働大臣の定める基準による、看護を行う保険医療機関です。
- (2)

《病棟内の看護体制》

(令和7年8月1日現在)

当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

・朝8時30分～夕方17時15分まで、看護職員1人の受け持ち患者様は5人以内

・夕方17時15分～翌朝8時30分まで、看護職員1人の受け持ち患者様は20人以内
- (3)

当院では、患者様負担による付添看護はいたしません。
- (4)

入院費用で一般病室以外（個室）の室料差額は、自費でご負担をお願いいたします。

(1日：1,100円 または、1,650円です。)
- (5)

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食は午後6時以降）、適温で提供しています。
- (6)

テレビは、有料カードをご購入のうえご利用ください。

テレビカード販売機は、2階のナースステーション横に設置してあります。（1枚1,000円）

洗濯機及び乾燥機をご利用の場合は、コイン（100円玉）をご使用ください。

施設基準の届出

- (7)

当院は下記を実施するにあたり、厚生労働大臣の定める施設基準に適合している旨の届出を行っております。
- ◎「療養病棟入院基本料」（2階病棟 50床）

(療養入院)

第114号

◎「診療録管理体制加算2」

(診療録2)

第33号

◎「感染対策向上加算3」（連携強化加算）（サーベイランス強化加算）（感染対策3）

第29号

◎「患者サポート体制充実加算」

(患サポ)

第88号

◎「データ提出加算」

(データ提)

第122号

◎「入退院支援加算」

(入退支)

第129号

◎「協力対象施設入所者入院加算」

(協力施設)

第2号

◎「地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1」

(地包ケア1)

第35号

◎「入院時食事療養／生活療養（Ⅰ）」

(食)

第978号

◎「がん性疼痛緩和指導管理料」

(がん疼)

第121号

◎「がん治療連携指導料」

(がん指)

第161号

◎「検体検査管理加算（Ⅰ）」

(検Ⅰ)

第79号

◎「CT撮影及びMRI撮影」

(C・M)

第254号

◎「脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）」

(脳Ⅲ)

第184号

◎「運動器リハビリテーション料（Ⅲ）」

(運Ⅲ)

第182号

◎「呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）」

(呼Ⅱ)

第82号

◎「外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）」

(外在ベⅠ)

第310号

◎「入院ベースアップ評価料37」

(入ベ37)

第4号

◎「医療DX推進体制整備加算」

(医療DX)

第530号

令和7年9月1日

日之影町国民健康保険病院

院長 上田修三